

平成30年10月31日

坂戸市議会議長 様

会派名 みらい

代表者名 小澤 弘



実施報告書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

1 期 日 平成30年10月10日(水)～平成30年10月12日(金)

2 参加者氏名

小澤 弘	大澤 初男	内田 達浩	田中 栄

3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
新潟県燕市役所	・ 広報紙一部マンガ化について ・ 妊産婦医療費の無料化について
長岡市シティーホール プラザアオーレ長岡	第80回 全国都市問題会議

4 概要

別添のとおり

燕市行政視察実施報告

1 日 時 平成 30 年 10 月 10 日 (水) 15:00~17:00

2 行 先 新潟県燕市役所

3 内 容 ・ 広報紙一部マンガ化について
・ 妊産婦医療の無料化について

4 燕市の概要(燕市議会事務局長)

燕市の主な産業は、田圃が多く稲作を中心とした農業である。他に名前の通った金属製品の製造加工が盛んで、ものづくりのまちを標榜している。スプーンやナイフなどの食器は、国内製造の 90%のシェアを占めている。

人口は、約 8 万人で市域面積は 110k m²のまちである。

最近では、日曜劇場「下町ロケット」のロケ現場になり、まちの活性化とフィルムコミッションとしてシティプロモーションに力を注いでいる。

5 広報紙一部マンガ化について

1) 要旨(燕市企画財政部地域振興課)

市の広報紙は、毎月号の 1 日号、15 日号、マンガ広報、つばめっ子ニュースの 4 種類を発行している。

広報つばめは、1 日号及び 15 日号ともに 30,200 部の発行で自治会長を通じて

配布している。自治会の存在しない地区があり、シルバー人材センターを通じてポスティングをしている。

広報紙は、紙面のほかに視覚障がい者用に声の広報として対象者に CD を配布している。併せてホームページでも公開をしている。

広報つばめのページ数は、1 日号は原則 28 頁で作成している。記事が多い場合は 32 頁の場合があり、カラー化については、一部は 4 色で大部分は 2 色である。

15 日号は、16 頁固定としていてカラー化はブラックとマジエンダの 2 色である。

マンガ広報は、平成 27 年度から年に 2 回~3 回を発行している。

マンガを描いている者は、新潟市にある日本アニメ専門学校の生徒で、市とは授業の一環としてお願いしていて謝金はカラー10,000 円(A3、1 枚)、白黒 5,000 円(同)である。キャラクターやイラストの使用料がかかるものは一切扱っていない。

子ども広報は、平成 24 年度から年 1 回発行している。全頁カラー、12 頁で

発行している。子ども記者は、市内の小学5～6年に募集をかけ20人前後として、概ね10回程度の取材、編集会議を経て広報紙が出来上がる。

広報紙の経費については、以下のとおりである。(平成29年度決算)

1日号	
カラー増刷分	
15日号	
子ども広報	
マンガ広報	
本契約委託料	
嘱託職員	
広報配布委託料	
シルバー委託料	
合 計	23,708,846 円

2) 質疑応答

問 1日号の特集記事を作った経緯は。

答 経緯はよくわからないが、合併時には既にあった。

問 マンガ化の経緯は。

答 特集記事をもっと読みやすく、多くの市民に読んでもらうため。

問 マンガを描いた専門学生の名前は、どうしているか。

答 ペンネームを載せている。

問 マンガ広報に対する検証は。

答 アンケートでは、概ね好評であった。

問 自治会長に配布料は、支払っているか。

答 自治会長費の報酬はあるが、広報紙配布料としては支払っていない。

問 自治会に未加入者は、どうしているか。

答 自治会としては、配っていない。

問 子ども記者が、その年により欠けたことはないか。

答 ない、最低でも4チーム(16人)は応募があった。

問 広報広聴係の主な事務分掌と人数は。

答 ホームページ、ツイッターの運営管理、ふれあいトーク事業などで、係員4人、嘱託職員2名の6名である。

問 マンガ広報紙は、何部作成か。

答 一般家庭30,200部プラス全小学生分4,000部の34,200部である。

3) 感想、所見

広報つばめの表紙から4ページまでを新潟市にある日本アニメ・マンガ専門学校生徒さんをお願いして一部マンガ化をしている。内容は燕市に関する情報を提供して書いてもらうことで、可能な限り燕市出身の生徒をお願いをして

マンガ化により若い人にも気軽に手にして見て頂ける事を期待しての取組みであると感じた。

マンガによる広報は、わかりづらい市の事業に興味を持ってもらうという点で、優れている。マンガ作成者が専門学校生徒ということで、学生に授業の一環で制作を依頼できるため、費用や技能の面で恵まれている。本市で取り組む際には、その点が課題であろう。

しかし、前年度に特集を組みたい事業を選定して計画的にマンガ広報に努めることは可能であろう。

広報紙は、自治会に加入していない市民には配布されておらず、本市では公共施設やコンビニエンスストアに置くなど、また希望者には送付しており住民サービスとしては手厚いと感じた。

子ども広報は、教育委員会も協力しているが広報担当職員の負担も大きいと感じた。反面子どもを通じて大人にも知ってもらいたいなど広報にかける職員の熱意を感じた。

本市も、本年大幅に広報紙のデザインやレイアウトが変わり、概ね好評である。まずは読んでもらえるよう議会だよりについても再考が必要であり、今後の参考になった。

6 妊産婦医療費の無料化について

1) 要旨(燕市健康福祉部保険年金課)

燕市の妊産婦医療費の助成は、妊産婦の疾病の早期発見と早期治療、母体の保護と胎児の健全成長を図ること。併せて妊産婦の経済的負担の軽減を図る目的で事業化されている。

事業の概要は、市内に住所を有し医療保険に加入している妊産婦が対象で、母子手帳の交付日から出産日の翌月末までを助成期間としている。

助成額は、平成28年度から自己負担額から高額医療費を差し引いた残金の全額である。それまでは半額であった。

助成方法は、申請書と医療機関の領収書を提出してもらい口座に振込としている。(償還払い)なお、医療機関の市内外は問わない。

薬の容器代や差額ベッド代は助成の対象外で、食事代は市民税非課税世帯かつ標準負担額減額認定証の交付を受けている場合は助成対象にしている。

助成状況は、平成28年度は対象者584人、平成29年度は555人であり年々減少傾向にある。

助成金額では、決算ベースで平成28年度は約17,000千円、平成29年度は約15,000千円であった。

2) 質疑応答

問 妊産婦医療費の助成事業により人口増に影響はあるか。

答 この事業をもって人口増につながっているか不明である。

問 この助成に至った経緯は。

答 県の補助金が交付金に変わったことが契機になっている。

問 税金の未納者も助成対象者になるか。

答 対象者になる。

問 途中で引越した場合は。

答 住民であることが条件になる。

問 年金医療係の主な仕事は。

答 主に医療費助成、年金事務、後期高齢者医療事務である。

3)感想、所見

定住人口増戦略として妊娠届から育児までの切れ目のない支援として、医療費の自己負担額から高額療養費等を控除した残りの金額の全額を助成している。

受診しやすい環境整備は、疾病の早期発見や早期治療につながり、母体保護と胎児の健全育成に効果があると思われる。

現状の通院数は横ばいであるが入院件数は減少傾向にあるので、一定の効果があると思われるが、この施策によるものかは不明であった。効果が検証できれば、本市でも取り入れたい施策である。

この事業が子どもの出産にプラスに働くのであれば取り入れるべき事業である。少子化に対応するためには、必要な事業であり坂戸市で取り入れる場合は、妊娠から出産までの十分な支援体制を考慮した事業を行うことが必要と感じた。しかし、話を伺う中では、これだけで効果があるようには思えない。

7 視察時写真



第80回 全国都市問題会議結果報告

第80回全国都市問題会議の会議状況(日程)等は、以下のとおりである。

○第1日目(平成30年10月11日(木) 9:30～17:00)

1 開会式

開会あいさつ	全国市長会会長	相馬市長	立谷秀清氏
開催市あいさつ	新潟県長岡市	長岡市長	磯田達伸氏
来賓祝辞	新潟県知事代理(都市局長)		永田雅一氏

2 基調講演

1) タイトル 地方分権へのまなざし

2) 時間 9:50～11:00

3) 講師 東京大学史料編纂所教授 本郷和人氏

4) 内容・所感 「地方分権へのまなざし」と題して武家社会と地方、地域の特色を意識した講演であった。

都市問題会議の目的や基本的な方針を明らかにする基調講演としては少し分かりづらく残念であった。

現代と武家社会とは、自治に対する社会的要件が違い過ぎるからである。

ただ、江戸時代後期の黒船の襲来は、時の権力者の緊張と大きな変革をもたらしたが、現代の黒船は人口減少と考えているとの講師の意見が印象深かった。

3 主報告

1) タイトル 長岡市の市民協働

2) 時間 11:00～12:00

3) 講師 新潟県長岡市長 磯田達伸氏

4) 内容・所感 長岡市の歴史的紹介と協働によるまちづくりの紹介であった。市民と行政が協働できる仕組みや環境整備の具体例を示し実践した結果、市民協働条例が制定されたことが大きい。

大きな役割を果たしたのは、条例のほかに市民協働の場「アオーレ長岡」の未来への投資と人づくりだと感じた。地域柄で長岡市の歴史的背景から「米百表」の精神が現在も息づいているのであろう。

4 一般報告

1) タイトル 市民との対話と連携で進める津市の公共施設マネジメント

2) 時間 13:10～14:20

3) 講師 三重県津市長 前葉泰幸氏

- 4)内容・所感 津市は、伊勢神宮参りの宿場町、藤堂藩の城下町、ものづくりのまちとして発展し、自らのことは自ら決める自治の伝統が根づいている。

平成18年に10市町村が合併し新市のまちづくりが進められたが、そのことが公共施設再編への大きな課題でもあった。合併特例債があったものの多数の火葬場、処理場、処分及び学校などの公共施設の整理統合は難航を極めたものと推察する。

事業の実施に際して市民への説明責任をしっかりと果たし、市民との対話と連携によりまちづくりを進めたことは評価ができればよい。

今後は本市でも起こりうる大きな課題である。

2)後半

- 1)タイトル 場所の時代
2)時間 14:40～17:00
3)講師 東京大学教授(建築家) 隈 研 吾 氏
筑波大学客員教授 森 民 夫 氏
アートディレクター 森本千絵 氏

- 4)内容・所感 講師の隈氏は、2020東京オリンピックの新国立競技場の設計を手掛ける日本を代表する建築家である。

バブル崩壊や東日本大震災を経て箱もの行政は悪の中核とされているが、同氏の主張は建築物の場所を主役とする時代が到来したと言う。都市主義が終焉し、地方が都市に隷属する時代は過ぎたとの論理である。確かに一極集中の社会はひずみを生み、地方創生が高らかに叫ばれている。

人口減少社会を乗り越えていくために、名実ともに地方の時代が訪れて欲しいものと感じた。

○第2日目(平成30年10月12日(金)9:30～12:00)

1 パネルディスカッション

- 1)テーマ 市民協働による公共の拠点づくり

- 2)時間 9:30～11:50

- 3)コーディネーター 明治大学政治経済学部地域行政学科長・教授 牛山久仁彦 氏

- 4)パネリスト 東京理科大学工学部建築学科教授 伊藤香織 氏

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長 奥山千鶴子 氏

長岡市国際交流センター「地球広場」センター長 羽賀友信 氏

埼玉県和光市長 松本武洋 氏

高知県須崎市長 楠瀬耕作 氏

- 5)内容・所感 地域や団体を代表する方々による市民協働による拠点づくりにつ

いて、紹介と意見交換が交わされた。

地域の特性や環境、団体の持つ力量等によりまちづくりの手法、背景及び規模はそれぞれ違うが、いずれも主役である市民や団体の構成員の力なしに成し遂げられないものと感じた。

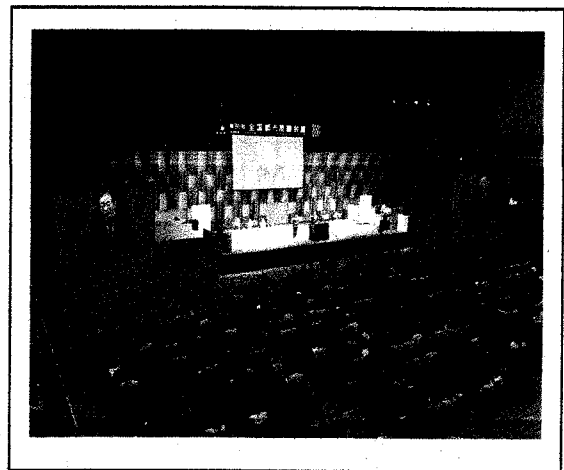
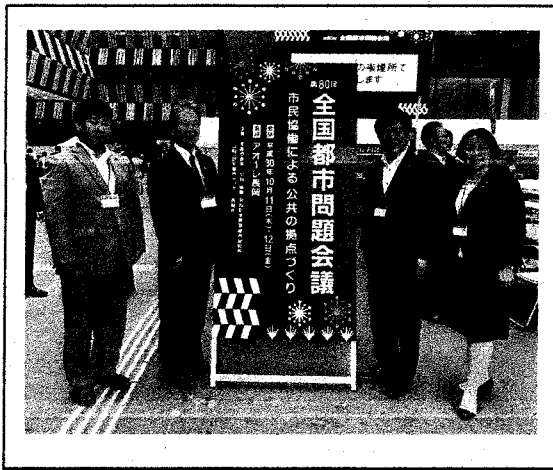
本市においても市民及び市民団体の活動に対する行政の連携、関わり方について大いに参考となった。

2 開会式

次期開催市あいさつ 鹿児島県霧島市長 中重真一 氏

閉会あいさつ 日本都市センター理事・三鷹市長 清原慶子 氏

3 会議時写真





様式第2号

平成30年 11月 2日

坂戸市議会議長 様

会派名 みらい
代表者名 小澤



実施報告書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

- 1 期 日 平成30年10月17日(水) 午後1時30分～3時30分
- 2 参加者氏名

小澤 弘	大澤初男	内田達浩	田中 栄

- 3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
坂戸市役所 全員協議会室	坂戸市議会議員研修会 「超高齢化・高度情報化社会における読書や読み書き 困難者への情報支援について」

- 4 概要
別添のとおり

平成 30 年度 議員研修会報告書

会派みらい

1. 期日 平成 30 年 10 月 17 日(水)午後 1 時 30 分～3 時 30 分

2. 研修の内容

講演「超高齢化・高度情報化社会における読書や読み書き困難者への情報支援について」

講師:田中 章治 NPO 法人大活字文化普及協会内専門委員会「読書権保障協議会委員長」、全日本視覚障害者協議会代表理事
市橋 正光 NPO 法人大活字文化普及協会理事・事務局長

3. 参加者 4 名全員

小澤 弘、大沢 初男、内田 達浩、田中 栄

4. 結果 (参加者意見・感想)

◎「読むこと・生きること・情報は命～読み書き(代読・代筆)サービスの必要性～」
において、点字・音声・大活字が、視覚障がい者にとって、いかに大切かを、私たちが目隠しをして全盲の田中氏への情報伝達の実際を見せて戴くことで理解が進んだ。

障害者差別解消法が、2016 年 4 月に施行されたが、障がいがあってもなくても誰もが分け隔てられず、お互いを尊重して、暮らし、勉強し、働ける共生社会の実現のための環境整備が義務付けられているが、その具体例を学ぶ機会を得た。

情報社会である現代、情報弱者に陥らないための様々な支援が必要である。

コミュニケーションツールとしての IoT が、徐々にバリアフリー化に弾みをつけるであろうが、いまだ、試行錯誤中であることも理解した。その状況下では、人対人の支援が大切であろう。本市においては、役所のすべての窓口に、代読・代筆のプレートが置かれているが、やはり職員研修などの徹底が第一であると感じた。また、声の広報も CD 作成し、高齢者も気軽に手に取れるよう障がい者窓口だけでなく図書館にもおいであるが、今後の急激に進む高齢化に対処した取り組みが一層望まれる。

議員としての、権利保障の実現に向けた法律および条例や政策の立案及び実現の重要性を強く認識した。



様式第2号

平成30年12月14日

坂戸市議会議長 様

会派名 みらい

代表者名 小澤 弘



実施報告書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

1 期 日 平成30年11月14日(水)～平成30年11月16日(金)

2 参加者氏名

小澤 弘	大澤 初男	内田 達浩	田中 栄

3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
宇都宮市文化会館	全国市議会議長会研究フォーラム
会津若松市役所	スマートシティ会津若松推進事業について

4 概要

別添のとおり

第13回全国市議会議長会研究フォーラム結果報告

第13回全国市議会議長会研究フォーラムの会議状況(日程)等は、以下のとおりである。

○第1日目(平成30年11月14日(水)13:00～17:00)

1) 開会式

2) 基調講演

(タイトル)

「地域共生社会」をどうつくるか

2040年を越える自治体のかたち

講師 宮本 太郎 (中央大学法学部教授)

内容)

人生100年という時代は一昔の話であり、日本人の半数が107歳まで生きる時代となり、定年はターニングポイントであり、さらには中継点である。しかし幸福感を感じられない現実を踏まえ、なぜ幸福感が広がらないのか。改めて紐解く。

まず現役世代を考えてみると果たして力を発揮されているのか。発揮することができないのか。できない要因として学生世代の奨学金の借り入れを含む進学のコストとリスク、就業世代の企業正規雇用減少・非正規雇用の雇用不安定化、これに伴っての非婚・単身化、非婚・晩婚化による出生率低下などが挙げられる。

この現状を踏まえて2040年問題として考えてみると現役世代と高齢世代の比率が10対1から、1,5対1であるようだが、実質0,5対1だともいえるだろう。今までの「肩車」だった時代から重量挙げ状態であるといえる。また若年層の流れは、以前に比べ急激に地方圏から東京圏へと人口流入傾向にあることから益々漏斗化現象に陥る可能性は非常に高いと言えるだろう。

漏斗化する日本になりつつある時代に嘆くのではなく、切り開く考えをもたなければ現状を打破することはできないだろう。ピンチをチャンスに、チャンスを現実にしていくことを考えることで人口減少社会がもたらすチャンスに変えていくことである。第一に困窮・孤立を超えて皆が人財のまちへと変化すること。次に東京圏に流出することよりも地方でも皆を元気にする包括支援と活躍の場づくり、新しいつながりづくりを創出することでずっと出番のあるまちへと変革することが大事である。さらには、2040年問題に臆することなく、ピンチをチャンスに変えることで必要縁、新しい家族縁、地縁でコンパクトな拠点としての持続可能な自治体として発展すると考える。

これらのことを踏まえて、これからの地域づくりの新しい目標として「制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民の地域性や多様な主体が我が事として参画し、地域を皆で共に創っていく社会こそが我々が目指すべき地域共生社会である」と考える。

所見)

現在日本の地域で進む重量挙げ化と漏斗化、さらには2040年問題が押し迫る中、ピンチとしてマイナス思考で捉えることはない。むしろこのピンチをしっかりと受け止め、このピンチをどのように活かせるかを考えていくべきである。

ピンチをチャンスへと変えるためには、誰もが人財であり、出番の創出ができ、必要縁でつながる地域こそがチャンスの創出ができる地域である。「チャンスを現実化」するためには地域住民の力とそれを支援できる政治力が役割として大きいだろう。

本市に置き換えて考えてみると人口減少は微減ではあるが、これから例外なく、減少していくであろう。しかし強みをしっかりと理解、認識することでこのピンチを打破するための施策が生まれてくる。例えばこれから急激に高まる高齢化に対応できるために一人一人の活躍の場の創出は喫緊の課題であり、持続可能な地域となるべく方向性を「地域共生社会」と捉えて青写真を描いていかなければ周辺地域に取り残されると考える。行政提案型から地域提案型へ、そこに政治の力を加えることで強靱な方策が創出できるものと確信する。

【パネルディスカッション】

(タイトル)

「議会と住民の関係について」

(コーディネーター)

江藤俊昭 (山梨学院大学大学院研究科長 法学部教授)

(パネリスト)

今井 照 (公益財団法人地方自治総合研究所主任研究員)

本田 節 (有限会社ひまわり亭代表取締役)

神田誠司 (朝日新聞大阪本社地域報道部記者)

小林紀夫 (宇都宮市議会議長)

(内容)

地域は急激に変化し「地方消滅」・「2040年構想」あるいは小規模市町村議会の集中専門型と多数参画型の2つのモデルが危機的言葉で散見される。こうした事態は地域が多様化すること、つまり分断化する時代となっているのだろう。今日においては「2025年問題」「2040年問題」がクローズアップされており、超高齢化や低所得者の増加などが挙げられると考える。

見解としては「市」における議会と住民との関係として議会改革論が有効なのは町村議会であり、地域社会と議会が関係密接だとしている。一方市議会としての特質は何か。市では機能的な市民活動が盛んであり、その反面領域的な地域活動に弱い。行政への期待は高いが、議員・議会への期待は低く多様性がある。やはり身近な政治でもなければ大きな政治でもないと考えている。このような評価の中で平成の大合併から分かるように大規模で広域化されたことによって自治の基盤を見失い、住民の声を聞き取り切れなくなり、行政組織に偏することで政治的性格を希薄化させることとなっている。一方業務移譲や国からの依頼ごとで業務が肥大化することで停滞させる状況下で市議会としての立ち位置に揺れていると言える。

政治の本質として最も大切なのは使命感ではないだろうか。現在の政治の役割として決定すること、合意形成すること、市民の代弁者であり、執行させることや監視すること、評価することが代表的なことである。しかし議員としての意義や意味をはき違えてしまうことがあり、多々問題となっているのもなり手不足の一要因であると考ええる。しっかりと使命感を認識するとともに議員としての在るべき姿を示すことは今後の政治に必要不可欠であることは言うまでもない。

また市民の立場から市民活動の活性化については、昔と違い多種多様化した考え方や価値観を大切にしつつも「市」にとって活力ある市民活動が波及的に行われている市町村に元気が笑顔が溢れるということを我々は再認識し、その活動がさらに活性化すべく、手を差し伸べなければならないとパネリストの実体験から学び得ることができた。

所見)

地域は急激に変化し「地方消滅」・「2040年構想」あるいは小規模市町村議会の集中専門型と多数参画型の2つのモデルが危機的であるとの見解は、理解できる。本市として持続可能な自治体であり続けるということは並大抵のことではないと考える。何故なら行政でありがちな周辺地域の動向や先進地の行く末を見守りつつ、その後調査・研究して本市の移行に沿っているかのさらなる検討を経て事業化されるからである。多種多様化した状況下でこの少子高齢化の荒波の中で選ばれ続ける自治体となるためには、本市が独自性を持ち、自ら先進地とならなければ周辺自治体に勝ち抜くことはできないからである。

そこで大切なのは、議会の存在である。住民から信用され頼られる議会でなければならない。議員の集合体が議会であり、議会が市民に信任されるためには議員の能力、

資質であると考え。今、議員のなり手不足が問題となっており、選挙での定数割れや議会での合意形成が中々できない議会も少なくないと言われている。本議会はどうか。周りと比べる必要はないが、議員個々の資質の向上、市民の声に耳を傾け、市民目線で政治を行うことが議員の使命であることと今回のパネルディスカッションを拝聴し、改めて認識する機会となった。またそのためには市民と密接な関係であるべきで、議会としても温故創新の気持ちをもって議会改革に積極的に取り組んでいかなければいけないと気持ち新たに行動していくことを強く感じた。

○第2日目(平成30年11月15日(水) 9:00～11:00)

【課題討議】

「議会と住民の関係について」
(パネルディスカッション)

(コーディネーター)

江藤俊昭(山梨学院大学大学院研究科長 法学部教授)

(パネリスト 事例報告者)

桑田鉄男 (久慈市議会副議長)

伊藤健太郎 (新潟市議会議員)

ビアンキアンソニー (犬山市議会議長)

道法知江 (竹原市議会議長)

内容)

議会改革の取組として前文方言の「じえじえ基本条例」、住民と議会が協働する場「かだって会議」、袖ヶ浦市議会との議会間有効交流協定、議会のICT化、災害時議会マニュアルの策定・発動、などさまざまな取組をしている久慈市議会。また議会報告会の取組での失敗からの逆転発想の参加者が集まらないこと、参加者が年配男性に偏る、特定の人が発言し、他者は発言できない、議会や行政に対して不満・陳情に終始する、会場の雰囲気が悪いことを挙げ、まずはこれを解決するために改革する。逆転発想による「かだって会議」の設計の取組を行い改革に成功する。改革は「かだって会議」に集約され、議会が市民意見を聞く場として議会と市民、また市民同士で意見を交わし、「かだって会議」を通じて市民と議会が協働する場を目指して運営している。対話の手法としてワールドカフェ形式、ファシリテーションで対話スキルを向上している。大切なのは4つのデザインで空間・参加者・プログラム・プロセスであることが事例報告された。

主権者教育推進プロジェクトを推進している新潟市議会。有志議員が集い、議員として学校等と協働で主権者教育が進められないか。と模索からのスタートをする。当

時の議長の強いリーダーシップのもと、市議会として対応することを決定した。まずは市議会として全議員を対象に勉強会の開催。その後主権者教育に関する骨子の策定に取り掛かる。内容としては「趣旨・対象・手法」、特に手法については模擬市議会を開催し、合意形成のロールプレイングを学ぶ機会。地域課題の解決に向けたワークショップ、市議会の傍聴・見学、議員との交流・意見交換を行うこととした。議員派遣体制については原則として全会派から派遣すること、市立中学校については当該区選出議員以外から派遣することとした。次に主権者教育推進に係る実行委員会の設置、実行委員会を開催し、主権者教育推進プロジェクトチームを発足、具体的な実施内容等を検討することとした。開催するにあたり、議長のリーダーシップが必須であり、企画は有志で自由に行うことができるようにし、属人的な取組にならないように十分な配慮が必要で学校への配慮が重要であることが挙げられた。

次に「市民参加」と議会機能の向上の取組を行っている犬山市議会。ビアンキ議長は「日本の議会は受け身すぎて、行政とのバランスが良くなく、十分機能していない。」との思いから、権限の限り機能した議会を目指し、3つの提言をした。

1・議員間討議、2・政策立案と政策提言の向上、3・市民参加であるとしている。まずは議員間討議の促進であるが、市議会からの提案がより活発化すると感じ、全員協議会での議員間討議の実施、市政一般質問での執行部からの答弁に納得ができないことは、一般質問を活かすために議員間討議で意見を集約し、提案へとつなげるとのこと。議員間討議を行わなかったら、市民へのこの効果を得られなかったという。

また常任委員会での議員間討議を導入したことで付帯決議、委員長報告での意志表示、政策提言する機会がはるかに多くなった。

次に女性議会の開催に取り組んだ。これは行政との共催とし、公募とした。議会では自残勉強会を開催した後、模擬議会を開催して一般質問を行い、その後一般質問での行政の答弁に対する疑問を女性議員による議員間討議として意見交換を行い、その結果を議長に申し入れることとした。議長は申し入れを全員協議会で討議・意見集約できたものを行政に申し入れる仕組みとした。

最後の取組として、市民スピーチの手法の紹介である。これは定例会期間中に市民が議場で議員に対し、市政全般に関して5分間自由に発言ができるというものだ。市民からの発言は、全員協議会で議員間討議を行い、申し入れなどのアクションをとることだという。協議結果については文書やホームページで公開し、市民に広く広報するものだ。

最後の取組は竹原市議会。女性と議会との関係～お互いが尊重し認め合う議会に～のテーマの下、女性議員としての経験から報告があった。妻として母として東京出身の議長が4人の子育てを行いながらの奮闘を語る。政治に飛び込む決意として意見を言っても変わらない女性軽視の社会を変えたいとの思い、身近に困っている母親たちの本当の声を直接届けたい、誰もが認め合えるような地域社会を構築したいとの固い決意であった。女性にとって決して政治社会のハードルは高くない、一步踏み出す勇氣と行動力で支えてくれる家族の下で政治家は目的ではなく手段として捉え、生活者

の生の声を広く受け止め、政策へ活かすことでの地域への恩返しと考えている。自身の経験から、政治こそ女性の力が必要と実感、多様化する現代社会に女性の得意分野を女性特有の声明を慈しむ心で暮らしに身近な政策提言が行える。

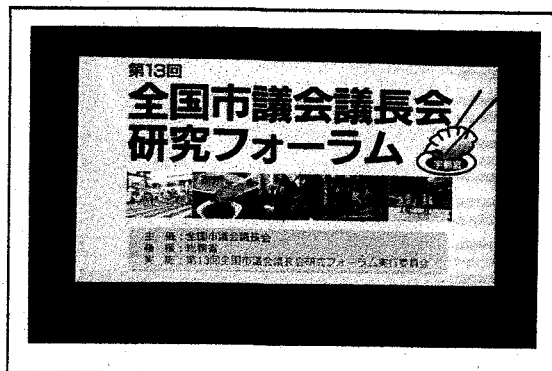
所見)

まずは多くの事例報告を拝聴し、我々本市議会の努力というものは如何なものなのか考えさせられたというのが第一印象であった。本市議会も基本条例制定後、市民に身近な議会を目指し、様々な努力と取組を行っている。しかし他市と比べると創意工夫しきれていないというのが実感できた。真似ることから始めてもいいのではないかと考えてしまう。特に本市でも不足していると言える主権者教育の推進である。この手法は見習うべきものと感じる。議員のなり手不足が叫ばれている中、若い世代に経験してもらう機会の創出は議会としても取り組むべきではないだろうか。また女性議会の取組も新鮮であり、女性の政治離れと議会への接触が何かを変えるのではないだろうか。

また本市議会でも積極的に取り組もうとしている議員間討議であるが、色々な取り組み方があるのだと感心させられた。何はともあれ積極的な活動こそが原点ではないかと考える。本市議会では世代間交流や同期議員での研修会などで関わるが増えつつある。これは会派や期数の垣根を越えた関係性であり、これからも継続することを切に願う。

最後にこのような年1回、全国議長会議長フォーラムが開催され、特に最近は議会改革や市民協働がテーマとなる講演やパネルディスカッションが多数ある。この経験を本市議会で活かすためにも何事にも興味をもち、市民との協働を大切に育み、本市や本市議会発展のためにも精進し、互いに認め合い尊重しあえる議会を目指して邁進していくことで市民に寄り添った温かい政治を行う。

視察時写真



会津若松市行政視察実施報告

- 1 日 時 平成 30 年 11 月 16 日 (金) 10:00～11:45
- 2 行 先 福島県会津若松市
- 3 内 容 スマートシティ会津若松推進事業について

4 会津若松市の概要

会津若松市は、福島県西部に位置し面積約 383k m²、人口約 12 万人の自然景観に恵まれたまちである。

人口は、平成 7 年の 13 万 7 千人をピークに年々千人ずつ減少している。人口変化率は年 5% であるが、生産年齢人口では年 9% と特に高い。これは富士通の半導体製造工場が存在していたが、生産を海外にシフトしてしまった影響がでている。

主な産業は、鶴ヶ城や白虎隊を中心とした観光産業と稲作を中心にした農業、酒造や漆器の地場産業、IC 関連の最先端産業である。

地域の名産は、日本酒で多くの銘柄を有している。他に B 級グルメではソースカツ丼、わっぱ飯などが有名である。

5 スマートシティ会津若松推進事業について

会派みらいでは、ICT 活用の先進地である会津若松市の取組について行政視察を実施した。

その取組は、健康や福祉、教育、防災、エネルギー、交通、環境などにおよび様々な分野に横断的なものであった。

そのスマートシティ会津若松の推進体制は、産学官金労言が一体となった推進協議会と同会の検討部会が中心となって進められている。

取組の事例については、以下のとおりである。

1) アナリスク人材等育成事業

この事業は、大学や企業と連携してビックデータ等の解析を行い環境や医療、農業等の様々な分野に対応できる専門的な人材育成を行う事業である。

2) タブレット端末による受付サービス

職員がタブレット端末を使って、聞き取りをしながら次の証明書を発行するものである。

取得できる証明書等 ・住民票写し ・印鑑登録証明書 ・戸籍事項証明書 ・戸籍の附票交付申請

3) 会津若松+ (プラス)

情報提供のプラットフォームであり、パソコンやタブレット、スマホでその人が知りたい情報を提供するもので、地域情報を入口として、個人の属性に応じた情報をピックアップしているのが特徴である。

また、中山間地域では、テレビを活用した情報発信も行っている。

4) LINE を活用した AI による自動応答サービス

LINE を活用し、市民の問い合わせに AI チャットロボットが自動応答するサービスで、「休日・夜間診療」、「ゴミ出し」、「除雪車位置情報」、「担当窓口の案内」各種申請書、「利用方法の案内」などで段階的に追加している。

5) Aizu Free Wi-Fi の整備

総務省、内閣府の補助金を利用して、市内にフリーWi-Fi スポットの整備を行った。そのアクセス履歴を分析して、観光などの PR 手法に活用する予定である。

6) デジタル DEMO 事業

内外に嗜好性を反映した観光案内で、インフルエンサーによる効果的なプロモーションを行っている。

7) 住民ポイントを活用した施策の展開

完全な居住地データベースを構築していて、市民の居住情報を管理しているほか災害時における活用、民生・児童委員の担当地区の範囲確認などに活用している。

8) オープンデータに関する取組

平成 25 年度から地域公共ネットワーク基盤を構築した。その一つとして、オープンデータ活用基盤の「DATA for CITIZEN」を構築して様々な基礎データを公表している。

9) 農業分野での取組

IoT を利用して次世代型養液土耕システムや農産物の水管理システムで成果を上げている。

10) ICT 関連企業の集積による地域活性化

重要施策の ICT オフィス環境整備事業は、ICT 産業集積の拠点となる事業で中心市街地にオフィス棟(床貸付)を建設するもので、すでに完成し首都圏から 500 人規模の高付加価値部門の誘致を進めている。

5 質疑応答

問 職員は、全員タブレットは持っているか。

答 全員ではなく管理職のみである。

問 Wi-Fi の整備は、市内全域カバーできるか。

答 全域と言う訳にはいかない。

問 何箇所整備したか。

答 行政で設置した数は、27 箇所である。民間でも設置してあるが、数は不明。

問 交付金で整備できたのか。

答 最初の頃は交付金対象であったが、現在は対象外。

問 1 箇所あたりの整備費は。

答 安いものだと 5 万円ほどであった。

問 農業分野での LPWA の通信規格は何か。

答 LoRa で双方向通信可能である。

問 農家の IoT 普及には、どうされているか。

答 行政側から説明やお願いをしている。

問 職員の IT スキルは、どうされているか。

答 基本的に IT のデータ処理に関するスキルは不要である。

問 データ上の個人情報に関する問題などないか。

答 あるが、暗号化するなどセキュリティーでしっかり対応している。

問 タブレットの受付サービスなど高齢者に問題はないか。

答 窓口でアンケート調査をした結果、処理時間が早くなり好評であった。

問 オープンデータ事業では、地図情報を利用しているが、マッピングシステムがあるのか。

答 オープンデータでは Google 地図を利用しているが、行政マッピングシステムを利用する場合もある。

6 感想、所見

会津若松市が ICT、IoT によるスマートシティのまちづくりを進める背景としては、コンピュータサイエンス領域で全国 1 位の会津大学の存在を強く感じた。

併せて、人口減、特に生産年齢人口の激変は切実な危機感が伝わってくる。

財政指数 (H29 で財政力指数 0.62、経常収支比率 89.3) から決して良好とは言えない状況化で、スマートシティ AiCT (アイクト) の建設 (基本計画で土地代約 6 億円、建設費約 36 億円) は、地方創生や企業誘致に取り組む会津若松市の気概を感じる。

時代は好き嫌いを問わず情報通信技術の益々の発達により ICT 化、IoT 化は避けて通れない社会に変貌していくものと考えられる。

本市においても地域未来投資促進法に基づく鶴ヶ島ジャンクション周辺地域基本計画を経済産業省に提出し、同意を得たこともあり、今後の先端産業や IoT 化に向け併せて企業誘致への取組についての参考としたい。

7 視察時写真

